

「消費者庁 新未来創造戦略本部」の業務・体制イメージ

徳島県による全面的な協力 / 消費者行政の進化に大きく貢献 / 地方から国際的な情報発信

消費者庁 新未来創造戦略本部

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点

◆徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施

- ・ 見守りネットワークの効果分析 等

2. 消費者政策の研究拠点

◆消費者政策の中核的な役割を果たす研究部門として、
学術機関・関係学会等と連携しながら、研究を行う

- ・ 認知症と消費者被害に関する研究 等

3. 新たな国際業務の拠点

◆新たに必要性が高まっている国際業務
(国際交流・国際共同研究等)を行う

- ・ 国際比較法研究 等 (※2019年9月に「G20消費者政策国際会合」を徳島県と共催)

4. 非常時のバックアップ機能

◆首都圏における大規模災害発生時のバックアップ
機能としても位置付け

5. 消費者庁の働き方改革の拠点

◆フリーアドレス、ペーパーレス、テレワークの
促進等、働き方改革を引き続き推進

国内外の産官学民による、新たな未来に向けた
消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点

国際消費者政策研究センター

- ・ 消費者政策の研究
- ・ 国際共同研究 等

組織体制等

- ・ 参事官に代わって現地を総括する戦略本部の次長として
審議官を置くことを検討
- ・ 機能の充実に併せて規模の拡大を目指す
※消費者庁、地方公共団体、企業、学術機関からの客員
研究員も含めた多様な人員構成とし、人材交流・人材
育成の拠点としても位置付け
- ・ これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセス
が重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度
整備等)は東京で行う(2016年まち・ひと・しごと創生本部決
定を引き継ぐ)
- ・ 引き続き、徳島県知事の強力なリーダーシップの下、徳島県に
よる全面的な協力を得る

国民生活センターは、全国的に地方開催研修を拡充するとともに、
徳島県にふさわしい研修については、引き続き徳島県内で開催
商品テストは必要に応じて徳島県内を実証フィールドとして活用